

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【公表番号】特表2014-531665(P2014-531665A)

【公表日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-531860(P2014-531860)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 09 G 5/00 5 5 0 C

G 09 G 5/00 5 1 0 A

G 09 G 5/00 5 1 0 B

G 09 G 5/36 5 2 0 E

G 09 G 3/20 6 6 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月21日(2015.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1又は複数のプロセッサーと、システムメモリーと、表示面を有する表示装置と、アプリケーションとを含んだコンピューターシステムにおいて、ユーザーインターフェースの提示を調整するための方法であって、

前記アプリケーションのユーザーインターフェースを表すユーザーインターフェースデータを、前記表示面における提示のために前記表示装置へ供給する動作と、

前記ユーザーインターフェースデータの提示の後に1又は複数のエンティティの位置が変化したことを表す近接度データにアクセスする動作であって、前記1又は複数のエンティティの位置の変化は、前記1又は複数のエンティティのそれぞれを前記表示装置に対して新たな位置に配置させる、動作と、

前記近接度データに基づいて前記ユーザーインターフェースのための調整されたユーザーインターフェースデータを構築する動作であって、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、前記表示装置に対する前記1又は複数のエンティティの位置の変化に基づいて前記表示面に提示するのに相応しいものであると判定される、動作と、

前記1又は複数のエンティティの位置の変化に応答して、前記表示面における前記ユーザーインターフェースの提示を調整するために、前記調整されたユーザーインターフェースデータを前記表示装置へ供給する動作であって、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、少なくとも、除去されるコンテンツに対応する新たな要約データで置換されるコンテンツを前記ユーザーインターフェースデータから除去することによって、前記表示装置に前に提示された前記ユーザーインターフェースデータを置換及び要約し、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、前記ユーザーインターフェースデータに

前に提示されて除去された 1 又は複数の他の用語を置換及び要約する少なくとも 1 つの新たな用語を含む、動作と、

を含む方法。

【請求項 2】

近接度データにアクセスする前記動作は、前記 1 又は複数のエンティティの位置データを含んだ 1 又は複数のメッセージを近接度フレームワークから受け取る動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記 1 又は複数のエンティティのそれぞれについて、

近接度フレームワークが、前記表示装置に対するエンティティの近接を検出するように構成された 1 又は複数のセンサーからセンサーデータを受け取る動作と、

前記近接度フレームワークが、前記センサーデータから前記エンティティについての近接度データを構築する動作と、

前記近接度フレームワークが、前記近接度データを含んだメッセージを前記アプリケーションへ送る動作と、

を更に含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

調整されたユーザーインターフェースデータを構築する前記動作は、平均化モデルを使用して、前記近接度データに基づいて前記ユーザーインターフェースデータの更新を提示するのに相応しい縮尺を決定する動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

調整されたユーザーインターフェースデータを構築する前記動作は、平均化モデルを使用して、前記近接度データに基づいて前記ユーザーインターフェースデータの更新に含まれるのに相応しいコンテンツを特定する動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ユーザーインターフェースデータの提示の後に 1 又は複数のエンティティの位置が変化したことを表す近接度データにアクセスする前記動作は、前記ユーザーインターフェースデータの提示の後に前記表示面から少なくとも 1 つのエンティティへの角度が変化したことの指示を受け取る動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記位置の情報に基づいて前記アプリケーションのためのユーザーインターフェースデータの更新を構築する前記動作は、平均化モデルを使用して、前記 1 又は複数のエンティティの前記新たな位置に基づいて前記ユーザーインターフェースデータの更新を提示するのに相応しい縮尺を決定する動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

調整されたユーザーインターフェースデータを前記位置の情報に基づいて構築する前記動作は、平均化モデルを使用して、前記 1 又は複数のエンティティの前記新たな位置に基づいて前記ユーザーインターフェースデータの更新に含まれるのに相応しいコンテンツを特定する動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

調整されたユーザーインターフェースデータを構築する前記動作は、前記ユーザーインターフェースデータを見る延長時間期間を前記 1 又は複数のエンティティに与えるために、前記ユーザーインターフェースデータから新たなユーザーインターフェースデータへ循環するタイミングを前記 1 又は複数のエンティティの前記新たな位置に基づいて変更する動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

調整されたユーザーインターフェースデータを構築する前記動作は、前記 1 又は複数のエンティティの視認体験を改善するように前記ユーザーインターフェースデータの縮尺を変更する動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

コンピューティングシステムの1又は複数のプロセッサーによって実行可能なコンピューター実行可能命令を備えたコンピュータープログラムであって、前記コンピューター実行可能命令は、

1又は複数のエンティティの位置に関連する近接度データを取得するように構成された近接度フレームワークと、

前記コンピューティングシステムの表示装置にインターフェースデータを供給するよう構成された提示モジュールと、

前記近接度データに少なくとも部分的に基づいて、前記表示装置に表示された前記インターフェースデータを調整するように構成された調整モジュールと、

をインスタンス化するように実行可能であり、

前記コンピューター実行可能命令は、更に、前記コンピューティングシステムに、

アプリケーションのユーザーインターフェースを表すユーザーインターフェースデータを、前記表示装置の表示面における提示のために前記表示装置へ供給するステップと、

前記ユーザーインターフェースデータの提示の後に1又は複数のエンティティの位置が変化したことを表す前記近接度データにアクセスするステップであって、前記1又は複数のエンティティの位置の変化は、前記1又は複数のエンティティのそれを前記表示装置に対して新たな位置に配置させる、ステップと、

前記近接度データに基づいて前記ユーザーインターフェースのための調整されたユーザーインターフェースデータを構築するステップであって、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、前記表示装置に対する前記1又は複数のエンティティの位置の変化に基づいて前記表示面に提示するのに相応しいものであると判定される、ステップと、

前記1又は複数のエンティティの位置の変化に応答して、前記表示面における前記ユーザーインターフェースの提示を調整するために、前記調整されたユーザーインターフェースデータを前記表示装置へ供給するステップであって、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、少なくとも、除去されるコンテンツに対応する新たな要約データで置換されるコンテンツを前記ユーザーインターフェースデータから除去することによって、前記表示装置に前に提示された前記ユーザーインターフェースデータを置換及び要約し、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、前記ユーザーインターフェースデータに前に提示されて除去された1又は複数の他の用語を置換及び要約する少なくとも1つの新たな用語を含む、ステップと、

を実施するように構成される、コンピュータープログラム。

【請求項12】

前記コンピューター実行可能命令は、更に、前記コンピューティングシステムに、前記表示装置に対する前記複数のエンティティの全ての位置の間の距離を平均化する平均化モデルに基づいて、前記ユーザーインターフェースのための前記調整されたユーザーインターフェースデータを構築するステップを実施するように前記1又は複数のプロセッサーによって実行可能である、請求項11に記載のコンピュータープログラム。

【請求項13】

実行されると前記コンピューターシステムに調整されたユーザーインターフェースデータを構築させるコンピューター実行可能命令は、実行されると前記コンピューターシステムに前記ユーザーインターフェースデータの縮尺を減じさせるコンピューター実行可能命令を含む、請求項12に記載のコンピュータープログラム。

【請求項14】

実行されると前記コンピューターシステムに調整されたユーザーインターフェースデータを構築せるコンピューター実行可能命令は、実行されると前記コンピューターシステムに前記ユーザーインターフェースデータの縮尺を増大させるコンピューター実行可能命令を含む、請求項12に記載のコンピュータープログラム。

【請求項15】

アプリケーションのユーザーインターフェースを表すインターフェースデータを表示するための表示面を備えて構成された表示装置と、

1又は複数のエンティティの位置に関連する近接度データを取得するように構成された近接度フレームワークと、

前記表示装置にインターフェースデータを供給するように構成された提示モジュールと、

前記近接度データに少なくとも部分的に基づいて、前記表示装置に表示された前記インターフェースデータを調整するように構成された調整モジュールと、

1又は複数のプロセッサーと、

前記1又は複数のプロセッサーによって実行可能なコンピューター実行可能命令が格納された1又は複数の記憶装置と、

を備えたコンピューティングシステムであって、

前記コンピューター実行可能命令は、前記コンピューティングシステムに、

前記表示装置に前記ユーザーインターフェースデータを供給するステップと、

前記ユーザーインターフェースデータの提示の後に1又は複数のエンティティの位置が変化したことを表す前記近接度データにアクセスするステップであって、前記1又は複数のエンティティの位置の変化は、前記1又は複数のエンティティのそれぞれを前記表示装置に対して新たな位置に配置させる、ステップと、

前記近接度データに基づいて前記ユーザーインターフェースのための調整されたユーザーインターフェースデータを構築するステップであって、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、前記表示装置に対する前記1又は複数のエンティティの位置の変化に基づいて前記表示面に提示するのに相応しいものであると判定される、ステップと、

前記1又は複数のエンティティの位置の変化に応答して、前記表示面における前記ユーザーインターフェースの提示を調整するために、前記調整されたユーザーインターフェースデータを前記表示装置へ供給するステップであって、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、少なくとも、除去されるコンテンツに対応する新たな要約データで置換されるコンテンツを前記ユーザーインターフェースデータから除去することによって、前記表示装置に前に提示された前記ユーザーインターフェースデータを置換及び要約し、前記調整されたユーザーインターフェースデータは、前記ユーザーインターフェースデータに前に提示されて除去された1又は複数の他の用語を置換及び要約する少なくとも1つの新たな用語を含む、ステップと、

を実施させるように実行可能である、コンピューティングシステム。